

平成 30 年 12 月 10 日

組合員各位

東京都弁護士協同組合  
東京都千代田区霞が関1-1-3  
弁護士会館 14 階  
TEL 03-3581-1218  
FAX 03-3581-1373



## 年末年始の保釈保証書発行事業取扱について

時下 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、当協同組合の運営に御理解と御協力を賜り、かつ保釈保証書発行事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

年末年始における当協同組合の保釈保証書発行事業につきましては、下記の通り実施いたしますのでお知らせいたします。

御利用の所属組合員様には御不便をおかけしますが、何卒よろしく御了承のほどお願い申し上げます。

### 記

#### 【年末】

平成 30 年 12 月 27 日（木）中に自己負担金等の入金が全弁協にて確認できた案件については、年内(平成 30 年 12 月 28 日 11:00 迄)の保釈保証書の発行が可能です。

なお、事前申込（事前申込書）及び本申込（委託契約書）の受付につきましては、27 日（木）16:00 まで行いますが、審査結果の報告及び保釈保証書の発行承認等につきましては、翌年となる場合があります。また、自己負担金の返金は、20 日（木）までに裁判所より全弁協宛に保証書が返還された場合は年内の返金が可能です。それ以降は翌年の返金手続きになります。予め御了承ください。

#### 【年始】

平成 31 年 1 月 7 日（月）からは全ての手続きにつきまして、平常通りに行います。

以上